

令和3年 第8回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

## 議 事 録

1. 開催日時 令和3年8月20日（金） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち16名  
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

1番	郡司嘉一委員	2番	陣野原 進委員	3番	柳沼正郎委員
5番	三田勝一郎委員	7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員
9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員	11番	齋藤 実委員
12番	渡邊登喜男委員	14番	佐藤正之委員	15番	大和田 弘委員
16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員
19番	吉田修一委員				

①番	佐藤政一委員	②番	先崎和幸委員	③番	吉田典良委員
④番	荻野右近委員	⑤番	坪井清花委員	⑥番	渡辺堅一委員
⑦番	吉田伸一委員	⑧番	松本洋一委員	⑨番	渡邊隆一委員
⑫番	橋本清隆委員	⑬番	箭内倉貴委員	⑭番	伊藤博之委員
⑮番	土屋福一委員	⑰番	箭内正彦委員	⑱番	松崎典男委員
⑲番	吉田清吉委員	⑳番	渡邊利正委員		

4. 欠席委員 4番 猪狩徳孝委員 6番 渡邊義輝委員 13番 三浦善治委員  
⑩番 渡邊 元委員 ⑪番 和田春信委員 ⑯番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査兼総務係長	菅 野 裕 勝
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

14番 佐藤正之 委員

15番 大和田弘 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、お忙しい中集まりいただき有難うございました。5分ほど早いですが委員の方全員出席しておりますので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、4番猪狩徳孝農業委員、6番渡邊義輝農業委員、15番三浦善治農業委員、⑩番渡邊元推進委員、⑪番和田春信推進委員、⑫番石井利夫推進委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第8回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>						
会長	<p>皆様、改めましてこんにちは。先日の総会も新型コロナウイルス感染症対策の中さらに、本日は暑い中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。我々農業者の健康状態もかなり厳しい状態の中の夏であります。今日も議案等多くありますので皆様と慎重に審議していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>						
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお願い致します。</p>						
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 963 1524 1097"> <tr> <td>議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td style="text-align: right;">8件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号 現況確認証明について</td> <td style="text-align: right;">15件</td> </tr> </table> <p>以上25件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。  農業委員総数19名、うち出席委員16名、欠席委員3名、農地利用最適化推進委員20名、うち出席委員17名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。  次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	8件	議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件	議案第3号 現況確認証明について	15件
議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について	8件						
議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件						
議案第3号 現況確認証明について	15件						
出席委員	<p>異議なし。</p>						
議長	<p>異議なしと認め、14番佐藤正之委員、15番大和田弘委員を指名致します。  次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。  それでは議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から3番までについて事務局説明願います。</p>						
事務局	<p>整理番号1番から3番までについて、議案書朗読、説明。</p>						
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。  ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p>						

	が、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、1番郡司嘉一委員ご報告をお願い致します。
1番委員	1番郡司です。整理番号1番について18日の午後に佐藤推進委員と私と譲受人の3名で現場確認をしました。5、6年前から耕作をされていて話をしましたが、奥さんの実家の近くの農地で借りて耕作していましたが本格的に所有権移転をするという事で確認をしまして特に問題ないものと見てまいりました。よろしくをお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号2番について、5番三田勝一郎委員ご報告をお願い致します。
5番委員	5番三田です。整理番号2番についてご報告します。16日に譲渡人は千葉県在住で譲受人は宮城県在住で現地には来られないとの事で電話確認しました。申請書類等確認をしまして、渡辺推進委員と2人で現地見てまいりましたが何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様よろしくおねがいします。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号3番について、7番渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。
7番委員	7番渡邊です。整理番号3番について報告します。18日夕方に渡邊推進委員と譲受人の3名で確認してまいりました。譲渡人と譲受人は親子関係であり譲渡人も高齢化で何もできなくなってしまい、娘さんにも確認したところ何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議をよろしくをお願いします。以上です。
議長	ありがとうございました。以上で整理番号1番から3番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。

議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から3番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>次に整理番号4について議題とします。本案については、9番安藤末男農業委員が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与の制限があることから9番安藤末男農業委員の退場を求め審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、9番安藤末男農業委員の退場を求めます。暫時休議いたします。</p> <p>～ 安藤末男農業委員 退席 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号4番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号4番の議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号4番について、⑪番和田春信推進委員が欠席のため事前に事務局に報告がありましたので事務局ご報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>2ページの整理番号4番についてご説明申し上げます。16日に現地確認を安藤農業委員と私と譲渡人の3名で現地確認をしました。今回の内容につきましては安藤農業委員が経営規模の拡大をしたいとの話であり隣接地の確保をし農業を行いたいとの申請でありました。これらについては何ら問題ないものとの報告を受けてまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で整理番号4番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>

出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号4番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 審議を終了しましたので、9番安藤委員農業委員の入場を許可します。 ここで暫時休議いたします。  ～ 安藤末男農業委員 入室 ～
議長	休議前に引き続き会議を再開いたします。 9番安藤末男農業委員にご報告いたします。議案第1号についての整理番号4番について申請の通り許可することに決定しましたのでご報告します。
9番委員	ありがとうございました。
議長	次に整理番号5番から8番について事務局の説明をお願いします。
事務局	整理番号5番から8番までについて、議案書朗読、説明。
議長	ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。が、ご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号5番から7番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。最初に整理番号5番については16日午後より和田推進委員と行政書士と私の3名で確認しました。譲受人は船引在住であります。実家が都路町岩井沢で現在譲渡人のところの農地を借りていましたが、正式に耕作をしていきたいとの事で引き続き購入して耕作をしたいとの事で何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号6番、7番です

	<p>がいずれも行政書士が立ち合いをいただきました。引き続き現地確認をして和田推進委員と確認をしました。譲受人の方で農業を規模拡大したいとの話であり現地は「そば」が栽培されており農業をやるという事に何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくお願ひします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号8番について、11番齋藤実委員ご報告をお願い致します。</p>
11番委員	<p>11番齋藤です。整理番号8番について報告します。譲渡人と譲受人が仕事で立ち合いができないとの事で電話確認しました。現地は譲受人の隣接地で農地の有効活用をしたいとの話で申請の通り何ら問題ないものと見てまいりましたので委員の皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号5番から8番まで事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号5番から8番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願ひします。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思ひますが、ご異議ありませんか。</p>



出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から2番について、9番安藤末男委員ご報告願います。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番と2番について報告します。まず整理番号1番ですが17日の午後に行政書士と私と和田推進委員3名で現地を確認しました。周辺は住宅地であり農地がありませんでしたので特に問題はないと見てまいりました。次に整理番号2番の案件ですが18日の午後より行政書士と和田推進委員と私の3名で現地確認をしました。こちら東部台という事で周辺は住宅地で農地に影響があるような場所でなく何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から2番について事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして2号議案は終了します。</p> <p>次に議案第3号「現況確認証明について」を議題といたします。</p> <p>それでは、整理番号1番から整理番号15番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「現況確認証明について」の整理番号1番から整理番号15番まで議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。

議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第3号「現況確認証明について」の整理番号1番から15番については「非農地」と決定致しました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第8回田村市農業委員会総会を閉会といたします。  <p style="text-align: right;">閉会 14:00</p>

令和3年8月20日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人